

2020年3月31日

## 自己資本比率の算定方法の変更について

めぶきフィナンシャルグループの足利銀行（頭取 松下 正直）は、今般、金融庁の承認を受け、自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本件により、めぶきフィナンシャルグループおよびグループ内の2行（常陽銀行、足利銀行）が「基礎的内部格付手法」を採用することになります。

### 記

#### 1. 信用リスク計測手法の変更

変更前	変更後
標準的手法	基礎的内部格付手法

#### 2. 「基礎的内部格付手法」の概要

「基礎的内部格付手法」とは、「標準的手法」と比べてより高度な信用リスク計測手法です。金融庁所定の掛け目を使用する「標準的手法」に対して、内部に蓄積しているデータに基づき信用リスクを評価するため、より精緻なリスク計測が可能になります。

また、本手法は信用リスク量の変化をより適切に自己資本比率に反映できる一方で、厳格な内部管理態勢の整備が求められており、採用する場合は金融庁の承認を受ける必要があります。

#### 3. 「基礎的内部格付手法」を採用する目的

信用リスク管理を一層高度化することを目指すとともに、信用リスク量の変化をより適切に自己資本比率に反映させることによって、経営基盤を堅固なものとし、地域経済発展のための円滑な金融仲介機能を強化してまいります。

#### 4. 「基礎的内部格付手法」の適用時期

2020年3月末の自己資本比率の算定より適用いたします。なお、同比率の公表は5月中旬頃を予定しております。

以上